

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

神奈川県横浜市

### **3 地域再生計画の区域**

神奈川県横浜市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### 【企業がグローバルで活躍する機会の獲得】

・横浜市では、2021年に「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を制定し、2022年にはみなとみらい21地区が脱炭素先行地域に選定されるなど、大都市における脱炭素化モデル構築を進めている。また、世界でも脱炭素の動きが加速しており、海外都市や海外企業から横浜市内の取組への関心が高まっている。他方、市内企業は、脱炭素に資する技術を持ちながら、海外都市や現地企業、現地政府とのリレーションを持ち合わせておらず、海外脱炭素市場に十分には参画できていない。この間、インフラシステムの海外展開を取り巻く競争環境は、中国、韓国、新興国の企業の台頭等により厳しさを増している中で、この市場で企業の受注機会を拡大することは横浜市や地域経済のみならず、日本政府・経済にとって大きな課題となっている。横浜市内でも、市内企業が有する技術やノウハウを海外市場と結びつける仕組みが不足しているため、海外ビジネスにまで発展する機会を逸しているのが現状である。特に、現地ニーズと横浜市内のシーズを結びつける仕組みづくりやそれを担う専門人材（コーディネーター）の配置は企業だけでは十分に整備できないため、横浜市が官民協働で現地都市・政府と交渉して企業の受注機会を拡大することが喫緊の課題となっている。

#### 【経済活性化のための新たなしごと創出】

・横浜市は人口370万を超える大都市である一方で、市内事業所数は東京、大阪、名古屋に次いでの全国4位であり、昼夜間人口比率は92.5%と昼間人口が低い値に留まっているなど、市内産業の発展や、就業者数の増加は喫緊の課題となっている。また、令和4年度の市税収入8,458億円のうち、48%を個人市民税に依拠していることからも、グローバルな視点で時流に合わせた産業を形成し、市域内で新たなしごとを創出することが、市内経済の活性化に必要である。

#### 【人口減少時代における働き手の確保】

・令和2年度国勢調査の結果によると、65～69歳と70～74歳の高齢層で労働力率が過去最高となっている。そのほか、令和3年度横浜市市民意識調査の結果、60代の回答者と70歳以上の回答者のいずれも6割以上が、いくつになんでも元気なうちは働くべきだと回答している。これらから、市内には定年退職後も働きたいという意欲の高い人材が数多くおり、その活用策についても検討が必要な状況である。

また、市内には80を超える高等教育機関がありながら、卒業生の多くが市外で就職しており、横浜で育てた人材が地元で活躍していない状況にある。例えば、横浜市立大学では卒業生の進路の内、市内での就職予定者は1割に過ぎない。そこで、横浜で育てた人材に、横浜市及び企業の海外ビジネスに興味を持ってもらうことで、将来的に横浜の経済をけん引する国際人材として活躍してもらうための仕組みづくりが、喫緊の課題となっている。

## 4－2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

・世界では、脱炭素化が地球規模の課題となっている。特に、二酸化炭素排出量の70%を占める都市部に世界人口の55%が集中しており、この割合も2050年には68%に上昇する見込みであるなど、課題解決に向けた都市の役割は非常に重要である。また、ASEAN諸国を中心に経済成長と共に急速な人口集中と都市化が進んでおり、世界全体で4兆ドル（約600兆円）を超える脱炭素的一大市場が形成されつつある。

・一方の横浜市は、2018年にSDGs未来都市として国に選定され、わが国で初めて2050年までに脱炭素化を目指すことを宣言した都市となった。また、都心臨海部のみならずみらい21地区は、国から「脱炭素先行地域」に認定され先駆的な取組を進めるなど、市内実績を蓄積しているところである。このような取組と並行して、横浜市は2011年から官民協働による国際技術協力事業を進めており、フィリピン・セブ市やベトナム・ダナン市、タイ・バンコク都と技術協力の覚書を締結し、都市課題解決と市内企業の海外インフラビジネス展開に取り組んできた。その結果、2021年にはダナン市とバンコク都はそれぞれゼロカーボン宣言を行うなど、横浜市から海外都市への働きかけによる脱炭素ドミノが具現化されつつある。このような環境下において、横浜市の市内実績や海外ネットワーク等の本市の強みを活かして、上述の旺盛な海外脱炭素市場で海外展開志向を持つ市内企業の案件受注に繋げることは、横浜経済活性化を目的とした地方創生の新たな手法となる。

・そこで、横浜市と市内企業等を中心に脱炭素化の実績や海外ネットワークを活かしながら、学生やシニアも含めた幅広い人材を活用して海外都市の脱炭素ドミノを推進することで、市内企業の海外インフラ市場での受注増を実現する。これにより横浜市に情報や人材が更に集積して市内企業等による海外でのインフラビジネス形成が促進される「横浜型脱炭素エコシステム」を創出・活用することで、脱炭素をテーマとした稼ぐ地域づくりの実現を地方創生で目指す将来像とする。

**【数値目標】**

KPI①	脱炭素専門人材を通じた事業化件数						単位	件
KPI②	海外連携拠点を通じたビジネスマッチング件数						単位	件
KPI③	脱炭素コンベンションの参加者数						単位	人
KPI④	次世代国際人材育成に向けた市内大学学生の参加者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	KPI 増加分 の累計	
KPI①	0.00	3.00	4.00	5.00	-	-	12.00	
KPI②	0.00	10.00	20.00	30.00	-	-	60.00	
KPI③	0.00	50.00	100.00	150.00	-	-	300.00	
KPI④	0.00	20.00	30.00	50.00	-	-	100.00	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業

### ③ 事業の内容

・本事業では、官民協働で横浜型の脱炭素エコシステムを創出することにより、海外都市の脱炭素ドミノを推進し、市内企業等の脱炭素関連技術や横浜市の脱炭素化計画・事業実績を活かした、海外での脱炭素ビジネス形成を通じ、市内の経済活性化による地方創生を目指す。

本事業の実施にあたっては、①海外連携拠点の形成・活用、②脱炭素専門人材の活用、③脱炭素コンベンションの開催、の3つを本事業の柱として取り組む。各取組の内容については次に記載のとおりとする。

#### 【海外連携拠点の形成・活用】

・海外に展開する市内企業等が海外連携事務所として活動することで、現地の脱炭素化ニーズや現地パートナー企業情報を収集し、横浜市内企業の海外脱炭素ビジネス形成を促進する。これまで横浜市は、協力覚書を交わしている海外都市（フィリピン・セブ市、ベトナム・ダナン市、タイ・バンコク都）を主な市内企業の展開先としてビジネス形成支援を行ってきたが、新たな海外都市や現地企業からも横浜市に対して支援要請が増えている。このような支援要請を的確に捉えて市内企業の受注に繋げていくため、現地の市場環境や海外企業の情報を、横浜市内や海外でオンラインも活用して開催するワークショップやレポート等を通じて広く市内企業等に展開していく。同時に、横浜市は海外都市や現地政府に働きかけて政策対話等を重ねることにより、海外都市の脱炭素政策目標の策定を促進し、市内企業による海外脱炭素ビジネス形成と現地の行政政策との一体化を図る。さらに、横浜市の海外事務所（バンコク、フランクフルト、ニューヨーク、上海）も活用し、海外都市に対して、横浜市の脱炭素化に資する優良事例の紹介や、新規展開先地域へ横浜の技術を活用した脱炭素ビジネスのPRを実施する。

#### 【脱炭素専門人材（プロジェクトコーディネーター）の活用】

・高度な専門知識や経験を有する脱炭素専門人材（プロジェクトコーディネーター）を配置し、海外連携拠点が収集する海外都市・企業のニーズに対して、海外都市での脱炭素化にかかる先行的な街区開発戦略・施設整備計画等を提案する。その際、市内企業等の脱炭素関連技術や横浜市内の脱炭素化計画・実績を活かして、施設単位・街区単位での再生可能エネルギーの導入といった脱炭素化目標や行動計画を描くことで、複数の市内企業の技術・製品が採用されるように海外都市・企業に働きかけ、市内企業の受注促進に繋げる。配置する専門人材は、現役世代のほか、企業OBといったシニア層も働く意欲が高いことからこれを活用していく。特に、日本のインフラ輸出に関わってきた大手民間会社のOBには、現地とのネットワーク形成や、個々の案件に対応した最適な脱炭素関連技術の選定など、海外ビジネスにおいて豊富な経験を有する人材が見込まれることから、そのような人材の活用を想定する。また、プロジェクトコーディネーターは、SlackやTeamsといったチームコミュニケーションツールを用いて、迅速で密な情報共有を行っていくほか、専門知識のデータベース化を進める。

#### 【脱炭素コンベンションの開催】

・市内外のステークホルダーを巻き込んで海外都市の脱炭素化の機運醸成を図るとともに、横浜市内企業への海外からの関心を高めるため、産学官で脱炭素化に係る技術やアイデアを共有し情報発信することを目的とした脱炭素コンベンションを開催する。コンベンションの具体的な取組として、①産からは、海外企業、特に工場や大型施設のオーナーや配電事業者などの市内企業にとってクライアントとなる企業が参加する。②学からは、脱炭素をテーマとした研究発表の場として学生が参加し、海外との交流を通じた国際人材としての成長の機会とすると同時に、学生が市内企業の魅力を知り、将来の就業にも繋がる機会とする。③官からは、横浜市の市内実績のPRに加えて、海外都市・国際機関が参加する。本コンベンションを通じて、横浜型脱炭素エコシステムの取組をより多くの海外都市に知ってもらい、海外都市による新たな脱炭素宣言の支援のきっかけとするほか、民間企業のビジネス交流を促進することで、市内企業と海外とのビジネスマッチング機会を創出する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ・本事業では、横浜市が官民協働で整備してきたY-PORTセンター公民連携オフィスにおいて、企業・シニア人材・学生といった幅広い活力を取り込んだ横浜型の脱炭素エコシステムを創出して、以下に示す自主財源を中心に、本事業終了の次年度から自立した海外脱炭素ビジネス形成を目指す。
- ・横浜市の市内外ネットワークを活用して、横浜型脱炭素エコシステムに参画する市内企業や海外都市を拡大するとともに、事業成果の国際広報を継続して実施することによって事業拡大の好循環の創出に取組む。
- ・海外連携拠点は、海外からの案件情報の収集力を高めるとともに、海外での市内企業の受注支援実績を重ねることでYUSAに新たに入会する市内企業を増やしその会費収入増分を財源として海外事務所活動のエリアを拡大する。
- ・脱炭素専門人材（コーディネーター）は、本事業を通して専門的なノウハウを蓄積することによる新たな専門人材の育成や、海外ビジネスの受注に至った市内企業からの成功報酬や国際機関や海外企業等からの技術コンサルタント報酬等を財源に新たな専門人材の採用により市内企業支援活動を拡大する。
- ・脱炭素コンベンションは、ビジネスマッチングや展示会出展等の効果を高めることで、協賛金や出展料を財源として、自立的・持続可能な運営手法を確立する。

## 【官民協働】

・ 外国政府・都市・政府関係機関に事業提案を行う際、同様の都市課題を克服してきた横浜市が海外都市との協力関係を構築し、政策対話や技術協力を通じて本邦技術への先方の理解や関心を高めることが、市内企業の海外ビジネス受注に効果的である。とりわけ本事業にて取り組む脱炭素化事業は現地行政が策定する国家及び地方計画に基づいて行われるケースが多いことから現地政府への営業が極めて重要である。このため、本事業では、横浜市と市内企業の官民協働で海外に事業提案を進めていく。

・ また、脱炭素事業の提案においては、類似事業実績を示すことが効果的である。これまで横浜市内において本市が主導した脱炭素化の戦略策定ノウハウや、市内企業が持つ脱炭素技術を官民協働で組み合わせて、魅力ある事業提案を進めていく。

## 【地域間連携】

・ 脱炭素ビジネスに関わる技術分野は多岐にわたる。例えば、エネルギー・マネジメントシステムの導入においては、センサー・制御システム、太陽光発電等の創電機器や蓄電池などが想定される。また、廃棄物発電や下水処理場等の省エネやバイオマス発電等の大型インフラ事業も対象となることから、横浜市内企業だけでは全ての技術や製品提供ができず、国内の他自治体に所在する企業との連携が不可欠となるケースが多い。本事業においても市外企業とも連携して海外脱炭素ビジネスを形成することが想定され、神奈川県内自治体をはじめ他都道府県内の企業との連携検討も不可欠となる。そこで本事業では、他自治体の海外インフラビジネス支援のプラットフォームとも連携しながらビジネス案件形成を進める。この結果、国内の他の自治体における海外ビジネス支援政策に貢献し、国内自治体による海外から稼ぐ力の強化にも繋がり、ひいては我が国の輸出力の強化に繋がることが期待される。

・ さらに、環境省が設立した「環境海外インフラ展開プラットフォーム（JPRSI）」をはじめとする海外インフラビジネス展開の官民プラットフォームや、世界銀行東京開発ラーニングセンター（TDLC）が進める技術協力プログラム「シティパートナーシッププログラム

（CPP）」には、多くの国内自治体が参加し、情報共有を行いながら各自治体の取組に活かしている。また、横浜市は国際会議であるアジア・スマートシティ会議を主催し、国内自治体や他市に所在する企業に参加を呼びかけて、海外インフラビジネス展開の取組を共有している。このような各プラットフォームでベストプラクティスを共有することで、他自治体でも本市の事例を参考とした脱炭素エコシステムの形成を促進し、世界の脱炭素市場における需要を我が国各地で取り込み、我が国の経済活性化にも繋げる。

### **【政策・施策間連携】**

- ・本事業では、旺盛な海外の脱炭素市場を横浜経済に取り込むことによる市内経済活性化を主目的とするが、その過程において関連する国内外の情報収集、市内人材の活用・育成にも寄与する。また、市内に脱炭素化に関わる人材が集積することや、海外事業で得られた知見を横浜市内に逆輸入することで、横浜市内の脱炭素化政策の推進にも寄与する。

### **【デジタル社会の形成への寄与】**

#### **取組①**

- ・市内企業の海外案件形成支援に際して適時に必要な情報共有し事業化に繋げるため、WEB会議ツールやチームコミュニケーションツールを活用する

#### **理由①**

- ・市域内の企業、特に中小企業は経営体力や人材の観点から、単独では海外での営業展開を広範に行えない企業が多い。そこで、本事業の事業主体や横浜市がデジタルツールを用いてサポートすることで、海外営業力が強化される。

#### **取組②**

- ・市内企業の海外案件形成支援に際して適時に必要な情報共有し事業化に繋げるため、案件情報をデータベース化し時間や場所にとらわれない支援体制を確立する。

#### **理由②**

- ・海外連携事務所が現地で収集した情報を基に、脱炭素化事業の案件概要・実績をデータ化し蓄積することで、情報の迅速な共有と、場所や時差の影響を受けずに海外での営業活動を効率的に行うことができる基盤が整備される。

### **取組③**

- ・市内企業の脱炭素技術や実績を海外に向けて、WEBページやSNSを活用し、英語で効果的に情報発信する。

### **理由③**

- ・本事業による取組を広く海外に発信することで、新たな海外都市・企業からの問合せ増加やネットワーク拡大を図り、市内の脱炭素化事業を広くPRできる。

### **⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4－2の【数値目標】と同じ。

### **⑥ 評価の方法、時期及び体制**

#### **【検証時期】**

毎年度 9 月

#### **【検証方法】**

産官学金労言デジ等の有識者から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

#### **【外部組織の参画者】**

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時にご意見を伺った方々を中心とする産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の外部有識者を予定。

#### **【検証結果の公表の方法】**

横浜市ウェブサイト等に掲載

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 100,000 千円

**⑧ 事業実施期間**

2023年4月1日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

**⑨ その他必要な事項**

特になし。

**5－3 その他の事業**

**5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

**5－3－2 支援措置によらない独自の取組**

(1) 該当なし。

**ア 事業概要**

**イ 事業実施主体**

**ウ 事業実施期間**

年      月      日 から      年      月      日 まで

(2) 該当なし。

**ア 事業概要**

**イ 事業実施主体**

**ウ 事業実施期間**

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで  
(3)該当なし。

**ア 事業概要**

**イ 事業実施主体**

**ウ 事業実施期間**

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】と同じ。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

**7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】と同じ。